



愛の手で あなたをつつむ 被害者支援

会報 ふくしまの空

発行 公益社団法人ふくしま被害者支援センター
〒960-8002 福島市森合町 14-6 第三福島トヨタビル 2F
事務局 TEL&FAX 024-533-7830

「犯罪被害者支援における弁護士の役割」

公益社団法人 ふくしま被害者支援センター
副理事長 澤 井 功
(弁護士)



当センターの副理事長を務めています弁護士の澤井功です。弁護士会からは私の他に犯罪被害者委員会委員長の東城輝夫弁護士が理事に入っており、弁護士会自体としても法人として正会員となっています。

このように弁護士としても犯罪被害者支援に積極的に取り組んでいるところですが、犯罪に対する弁護士の関わりとしては、どうしても刑事弁護人としての関わりが中心となります。

犯罪の被害に遭われた方からすると、「加害者の立場に立つ者」というイメージがあり、また、伝統的に「犯罪被害者支援は弁護士の仕事ではない。」という考え方もあったため、ともすれば犯罪被害者支援に消極的だった面も否めません。

しかし、ここ10年、犯罪被害者支援をめぐる社会情勢は大きく変化し、弁護士会の認識も大きく変わってきています。

犯罪被害者の支援においても、従来疎外されてきた刑事裁判への被害者の積極的関与、経済的損失の回復などといった面において弁護士は重要な役割を果たします。

例えば、従来の制度では、刑事裁判でどのようなことが審理されているのか十分に知ることができなかったのですが、第1回公判期日後に公判記録の開示及び謄写がみとめられるようになりました。また、これまで「証拠の一つに過ぎなかった」とされる刑事裁判に被害者自身が参加する被害者参加制度が創設されました。さらに、犯罪により被った損害を回復すべく損害賠償をしたいと思っても、これまでは裁判を起こさなければならぬことが多かったのですが、刑事裁判手続の一環として賠償請求ができる損害賠償命令の制度も創設されています。

これらの制度を利用するにあたっては弁護士を利用することが有効である場合が多いといえます。弁護士を利用する場合には費用がかかりますが、被害に遭われた方の経済的負担を軽減させる方法として、国選被害者弁護士制度、民事法律扶助、日弁連法律援助事業(法テラスに委託して運営)などがあるので積極的に利用していただきたいと考えます。場合によりますが、被害者の経済的負担なしに利用できることもあります。

弁護士としても、これらの制度に精通するとともに、二次被害防止などするなどスキルを高めていく必要があります。弁護士会に専門委員会(犯罪被害者委員会)を設置しているところですが、これらの制度の利用はあまり多くはなく、弁護士が関与するケースはさらに少ないのが現状です。

そこで昨年から、弁護士会犯罪被害者委員会としては、実務経験の不足を補うべく当センターと定期的に勉強会を開催し、研鑽を積んでいます。弁護士・弁護士会としても、今後も充実した被害者支援ができるよう努力していくつもりです。

これまで述べてきた司法的関与は、当センターが行う支援としても大きな柱の一つと言えます。センターの支援活動員の皆さまにおかれては、一定の知識を得ていただき、被害に遭われた方のニーズを把握することに役立てていただきたいと思います。そして、適切な連携先(弁護士など)に繋げることができるようにしていただければと思います。

年に1回程度はこのようなテーマで研修講義を受け持つ機会がありますので、今後とも継続していきたいと思っています。

さて、当センターでは、県産婦人科医会、県警察本部と緊密な連携のもとに行われている「SACRAふくしま」の活動が定着してきているようで性被害関連の相談が増加している状況のようです。今後も上記団体のみならず、幅広い関連機関と連携を深め、ますます発展させていかなければならないと考えています。

犯罪の被害に遭われた方は、当初混乱状態にあり自分が何をしたいのか、何をして欲しいのかさえ分からない状態にあるといわれます。このような相談に向き合う支援活動員のご苦労は相当なものだと思います。

しかし、本県唯一の民間被害者支援団体である当センターには、被害に遭われた方のニーズを臨機応変にくみ取り、柔軟な対応ができる、そんなセンターであって欲しいと思っています。そのために今後も微力を尽くしていきたいと考えています。

田子礼良さん(石川中学校)最優秀賞受賞

命の大切さ全国作文コンクール

2月に行われた警察庁主催の第4回「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」の中学生の部で、石川町立石川中学校2年の田子礼良さんが最優秀賞の国務大臣・国家公安委員長賞を受賞しました。

このほか、中学生の部でいわき市立中央台南中学校2年の武藤桃香さん、高校生の部で県立坂下高等学校1年の蓮沼彩音さんが警察庁給与厚生課長賞を受賞しました。本号では最優秀の作品を紹介します。

【中学生の部：最優秀賞 石川町立石川中学校2年 田子礼良さん】

～「今を生きる」とは～

命。私たちはその身近にありながら、命の大切を本当に分かっているだろうか。私は正直、命について考えることはあったとしても、命の危険をそばに感じることはなかったと思う。

そんな私が命を意識するようになったのは学校で行われた、「命の大切さを学ぶ授業」を受講したことがきっかけである。教室では交通事故で娘さんを亡くされた女性が当時の事を話してくれた。私たちと同じ中学生だったその少女は朝まで、妹と笑顔で会話し、母親にいきますと言っていつものように家をあとにした。その日の夕方、彼女は命を落とした。私は思い浮かべた。今朝のことを。朝練がある私は母と少し話をしすぐに家を出た。そんな私の後姿に命の危険など母を感じるわけがない。きっと亡くなった少女のお母さんも当時、そんなふうには感じなかったはずだ。そうなのだ。いつもここにある普通の毎日を支えているのが私の命なのだ。そして私はこの命があるから父や母、妹と話すことができる。日々がその証である。そう思うことができた。でも私が生きる時間が誰かの生きなかった未来なのかもしれないのだと、女性の話を聞いて感じた。それと同時に、私にもいつも命の危険がそう遠くないところにあるということを実感した。なぜなら、話してくれた女性が私たちにつらいはずの過去を最後まで伝えてくれたからだ。目に涙を浮かばせて、私たちに「命の大切さ」を教えてくれたのだ。何気ない毎日を守るためにこの命を大切にしていきたい。そして私は命についてもっと家族と話したくなった。私は教室のあと、母と命について話すことにした。母は私に知り合いの救命救急士さんの話をしてくれた。いつも生死と間近で向き合っている仕事だ。ある日、子供を連れて車に乗っていたお母さんが、子供にシートベルトを着用させなかったために、事故でお子さんを亡くされてしまった。一生懸命助けようとしたけれど、息が戻ってきてもなく、とてもショックを受けた、と母に話していたという。母はそれ以来必ずシートベルトを確認して車を走らせるそうだ。私は母がそんなふう気をつけてくれていたことを知って、嬉しくなった。母と命の話をして良かったと思った。母は私や妹の命をととても大切にしてくれているのだと、安心した。私は色んな人に、この命を守ってもらって、今を生きている。

「命の大切さを学ぶ教室」。この教室を受講して、家族と命について話して深く考えることができた。前よりずっと自分の命を大切にするようになった。今、生きていることで私は笑うことができる。泣くことができる。その命が自分だけのものではないということを忘れず、これからもたくさんのことを感じ、たくさんのことを学んで、毎日を生きていきたい。



「犯罪被害者からの訴え」(作者不明)

私が聞いてくださいと言うと、
あなたはアドバイスをし始めます。
あなたは私がお願いしたことをしていません。

私が聞いてくださいとお願いすると
あなたはそんな風を感じてはダメよ、
といい始めます。
あなたは私の気持ちを踏みにじっています。

私が聞いてくださいとお願いすると
あなたは私の問題を解決するために何かを
しなくては、と思います。
奇妙に思えるかも知れませんが、あなたは私を
失望させたのです。

聞いてください。私がお願いしたのは、
聞くこと

あなたが話すのではなく、
ただ私の話を聞いてください。それだけです。

お願いですからただ私の話を聞いてください

もしあなたが話したいのなら、
あなたの順番までチョット待ってください。

そうしたら、私はあなたの話を聞きますから。

「犯罪被害者兄妹の手記」(被害者ご遺族の手記)

お兄さんは、2001年12月、ファミリーレストラン駐車場で、交際していた女性のバックを盗んだ男の車を止めようとしてひき逃げされ亡くなりました。

もし誰かが辛くて悲しいとき、わたしなら
どういう言葉をかけるだろうかと、いつも
考えます。

そういうときは、自分がかけてもらって
嬉しかった言葉を思い出します。

「無理しないで」「泣きたいときには、思う
存分泣いたらいいよ、嫌ならやめちゃえ」

はけ口のない気持ちに寄り添って、同じように
感じて受け止めてもらう。それが一番ありが
たいものです。頑張れとか、支えてあげなさい
とか、お兄さんの分までとか、そういう言葉は
負担になるのです。(一部抜粋)

被害者の立場を知って、手を差しのべよう

被害者はどんなことを経験しているのでしょうか

被害者は、事件そのものだけでなく、周囲のこ
ころない対応や言葉に傷つけられ、さらにつら
い気持ちになることがあります。

【被害者のつらい体験】

- 友人・知人の安易なはげまし
- 学校・職場における理解や配慮のなさ
- 地域の人から向けられる好奇の目
- 「いつまで沈んでいるんだ」、「早く忘れない
さい」等の言葉

被害者はどんなことを感じているのでしょうか

被害者は、家族を奪われる、身体を傷つけられ
るなど、目に見える被害のほか、心にも深い傷を
負っています。そして、被害にあったのち、心と
体に様々な変調をきたし、悩んでいます。

【起こりやすい変調】

- 現実として受け止められない、感情がわか
なくなる
- 事件に関することが繰り返し頭の中によみが
えってくる
- また被害にあうかもしれないという不安や
恐怖感を抱く
- 被害にあったこと、防げなかったことは自
分に責任があると繰り返し責める
- 何事にも興味が持てなくなり、将来に対
しても希望が持てなくなる
- 自分の苦しみを理解されないことから、孤
独や疎外感を感じる
- 夜眠れない、食欲がない
- 頭痛、下痢、吐き気、疲れやすいなどの
体調不良 など

このような状態が長引き、あるいは繰り返
され平穏な日常生活を取り戻すまでに時間か
かる場合もあります。このような状態は異常で
特別なことではなく、犯罪や事故というショ
ッキングな出来事の後では、誰にでも起こり
えることなのです。

「SACRAふくしま」の講演・視察が相次ぐ

当センターは、平成19年12月の設立以来、8年目を迎えました。平成21年3月に福島県公安委員会から「早期援助団体」の指定を受け、また、組織も平成24年からは公益社団法人に改組し、現在に至っています。

この間、多くのボランティアの理解と協力のもとに電話や面接による相談、裁判所等への付添支援など被害者やその家族(遺族)と向き合い、精神的な被害の解消(緩和)に努めて参りました。

そして、平成25年4月からは、福島県警察、福島県産婦人科医会と当センターの3機関により「性暴力等被害救援協力機関(Sexual Assault Crisis Response Association)：SACRAふくしま」を設置、「センター拠点型」のワン・ストップセンターとして、運用し効果をあげているところがあります。

このような活動が全国的にも注目されることとなり、県外への講演派遣や視察来庁が相次いだほか、県内の行政機関、団体での講演活動などがありましたので、その概要を紹介いたします。

【秋田県被害者支援連絡協議会での講演】

秋田県被害者支援連絡協議会は、平成10年に設立され、行政機関と民間団体との緊密な連携と相互協力により被害者支援・相談、被害回復、軽減のための研修会を定期的に開催しています。

12月2日は当センターが推進している性暴力等被害救援協力機関(SACRAふくしま)について講演依頼があり、同協議会会員、秋田県警察本部職員、秋田県被害者支援センターボランティアなど多数が出席した総会の席上、廣木専務理事の講演が行われました。講演後は運用後の配意事項などについての質疑応答が交わされました。

【長崎県県民生活部担当者の来庁】

長崎県では、県民生活部において性暴力被害者支援のあり方について検討中ですが、去る1月15日関係職員4名が当センターを訪れ、SACRAふくしまの設立経過、運営方法、ワンストップセンターの運用状況などについて、意見照会、質疑が寄せられました。長崎県は離島が多数あることから、本県のような支援センター拠点型の運用を見習いたいとの話がありました。

また、昨年後半には、茨城県及び新潟県の関係者の来庁も相次ぎ、全国に先駆けて運用を開始した当県の取組について意見交換をしました。



【警察学校入校学生に対する被害者支援に関する講義】



福島県警察学校(福島市蓬萊町)に入校・研修中の初任科生に対する被害者支援業務に関する授業が1月8日行われました。

現在、研修中の初任科生は高校卒、大学卒合わせて約70名おりますが、被害者支援に関する重要性や必要性、組織や業務、民間支援団体の状況などについて学びました。

初任科生は学歴によって研修期間は異なりますが、間もなく第一線の警察署勤務となりますので、犯罪や事故の陰にある被害者について思いをはせていました。

【郡山市役所職員等に対する被害者支援に関する講義】

「犯罪被害者等基本法」では被害者支援について国や行政機関、国民の義務を定めています。

郡山市では、市民の人権・男女共同参画に対する理解や関心を深めるためには職員の理解と意識の向上を図る必要があるとして1月26日、市職員を対象とした「犯罪等被害者支援について」と題した講演会が行われました。

廣木専務理事が講師に迎えられ、約130人を超える多くの職員が聴講しましたが、受講者は改めて被害者支援の重要性や責任の重さについて理解を深めておられた様子でした。



【白河地区被害者支援ネットワーク総会における講演】



県内の各警察署ごとに設立されている被害者支援ネットワークの総会が各地で行われました。

このうち、白河地区では11月14日に開催され、来賓として出席した廣木専務理事から被害者支援の取扱状況や特徴などについて説明したほか、参考事例を紹介して支援の考え方や方法などについての指導を行い、一層の理解を深めることができました。

また、2月3日には福島地区でも開催され、ネットワーク構成の機関・団体関係者の労をねぎらいました。

当センターでは、平成22年4月から福島刑務所長、福島保護観察所長からの要請に基づき、受刑者等に対する矯正教育の一環として、職員等を派遣して贖罪(しょくざい)に関する講義を定期的に行っています。

*贖罪～罪の償いをする事。

「被害者支援」・・・言葉にしてしまうと何のことか分からないかも知れません。私はその被害者という立場になった方と向き合い、ともに歩み、考え、そして被害にあう前の平穏な日常生活を回復して貰うためにあるボランティアの被害者支援活動員です。多くの方は「自分だけは」犯罪や事故の被害にあうことはないと思っていらっしゃるでしょう。しかしながら、月に数回の当番勤務を通じて改めてこんなにも多くの方が被害にあい、傷つき、苦しみ、悲しんでいることが分かりました。と同時に、こんなに理不尽なことがあっていいものかと憤りさえ感じます。私の力はとても小さいものです。でもいくら小さくとも多くの方の理解と協力を得ることによってその力は大きく膨らんでいきます。

どうか、県民の皆様、被害者支援のために温かい善意を寄せてください。お願いいたします。

皆様からの心温まる善意に感謝を申し上げます。

次の方々から、賛助会員としての会費及びご寄付をいただきました。ありがとうございました。

(平成26年12月から平成27年3月まで)

(順不同・敬称略)

個人															
福島方面	富樫 健一 久保田義浩 東原代里子 増子 一公	中井 正彦 黒津 康司 関根 利雄 田代 均	栗田 保彦 椎根 正之 東城 輝夫 今泉 満臣	高野 智典 岩淵 敬 高橋 一郎 小林 瑞秀	幕田 幹夫 野地 信裕 奥田 正彦 山本 カネ	菅野 憲司 安田 弘二 大塚 利行 阿部 明弘	菅野 浩司 本吉 正人 斎藤 恵子 佐藤 光也	佐藤 敬 齋藤 佳史 横田 理江	菅野 秀子 坪井 強 荒井 俊直						
福島北方部	野崎 清司	佐藤 洋一	半澤 晃	伊藤 博子	井上 曜子	佐々木敏真	穴澤 啓								
伊達方面	横山 弘幸	遠藤 晃成	原 利一	佐藤 昌孝	二本松方面		鈴木 善治	齋藤 喜市							
郡山方面	千葉 昇	大森 和夫	國分 廣幸	高橋 幸三	板橋 仁	渡邊 佳子	吉田 英一	関根 豊	高橋 恭子						
郡山北方部	原 哲哉	伊藤 正行	須賀川方面		高木 茂保	吉田 佳生	遠藤 栄作	福田 瑞夫							
白河方面	木本 允也	今井 久	宮本多可夫	東原 康文	小松 道男										
石川方面	久保木マサ子	佐川 保博	浦山 桂二	田子 靖子	棚倉方面		齊藤 茂	金澤 博信							
田村方面	橋本 甚作	会津若松方面		高瀬 淳	東條 功	鈴木 桂子	星 宗治	中山 健一							
猪苗代方面	桑原 大	保志 直孝	会津坂下方部		小野口拓夫										
いわき中央方面	小松 好明	いわき東方面		石田 冴子	いわき南方面		朝倉 雅夫								
法人・団体															
福島方面	(一財)福島県自動車会議所 福島トヨタ自動車株式会社 福島県中小企業団体中央会 株式会社ダイユーエイト			(一社)福島県安全運転管理者協会 福島県商工会議所連合会 丸藤ガラス株式会社		川俣地区交通安全協会 株式会社福島銀行 安全運転管理川俣地区事業主会			(一社)福島県警友会 川俣地区安全運転管理者協会 株式会社日産サティオ福島						
福島北方部	株式会社ティーエムシー				二本松方面		ふくしまの地酒桜酒販								
郡山方面	郡山遊技場組合 株式会社大東銀行			桜井産婦人科医院 株式会社郡山自動車学校		医療法人慈主会すがのクリニック 福島県遊技業協同組合連合会			福島県中央遊技業協同組合 県南祭礼商業協議会						
郡山北方部	南達地方暴力排除推進協議会				須賀川方面		福陽ガス株式会社			株式会社南部自動車学校					
白河方面	株式会社高砂ホンダモーター			白河自動車学校											
棚倉方面	株式会社星電設			藤田建設工業株式会社											
田村方面	株式会社鈴船建設			医療法人品晴会			(一財)竹田健康財団								
会津若松方面	丸果会津青果株式会社			株式会社小野屋漆器店			会津パッケージ株式会社			佐藤内科小児科医院					
猪苗代方面	有限会社阿部重郎商店			有限会社クリーンセンター遠藤			有限会社吉田工業所								
南会津方面	会津南警察署署員一同			田島ドライビングスクール											
いわき中央方面	株式会社平中央自動車学校			常磐共同ガス株式会社			堀江工業株式会社								
いわき東方面	小名浜製錬株式会社小名浜製錬所														
いわき南方面	社会福祉法人ハートフルなこそ			福陽自動車教習所			東陽重機株式会社			東北建設株式会社					
相馬方面	株式会社福島県東部自動車教習所														
寄付型自動販売機設置者															
	有限会社勿来新聞サービス 国際アート&デザイン専門学校 総合葬祭株式会社あおき サニーボート小名浜			伊達物産株式会社 郡山情報ビジネス専門学校 盛英自動車株式会社 ニチイ学館			つばめ・ザ・ビート相馬店 森本建設株式会社 株式会社倉島商店			株式会社福島銀行 特別養護老人ホーム宮川荘 アルファクラブさがみ典礼					



寄付型自動販売機設置促進のため訪問活動を推進中

当センターの年間重点事業である寄付型自動販売機の設置拡大を図り、安定的・恒常的な運営に資するため、会社や事業所等を訪問して協力を要請しています。

訪問した会社等においては、被害者支援の必要性を理解し設置していただいたところもあります。

性暴力被害が過半数を超える

(平成26年中の相談等の受理状況)

分 月	電話相談					面接相談					直接的支援					合計	うち性暴力関係			
	身体 犯罪	交通 事故	その他 の犯罪	その他	計	身体 犯罪	交通 事故	その他 の犯罪	その他	計	身体 犯罪	交通 事故	その他 の犯罪	その他	計		電話	面接	直接 支援	計
1	8	1	1	1	11	1				1	2				2	14	8	1	1	10
2	14	3		2	19	1				1	1				1	21	14	1		15
3	11			2	13	2				2	2				2	17	9		1	10
4	15			7	22	2				2	3				3	27	16	2		18
5	8	1		3	12	2	1			3	1	2			3	18	9	2		11
6	6	5	2	3	16						3	1			4	20	5			5
7	4		1	1	6	1				1		1			1	8	3	1		4
8	8	1		1	10	3				3	2				2	15	8	3	1	12
9	6	1	9	5	21	1		1	1	3						24	13	2	1	16
10	7	1		4	12						2				2	14	5			5
11	4	2	5	3	14						2				2	16	4			4
12	6		1	4	11	2				2	3				3	16	7	1		8
計	97	15	19	36	167	15	1	1	1	18	21	4			25	210	101	13	4	118

特徴

- 全件数210件のうち、性暴力に関するものが118件で約56.2%を占めた。
- 支援の内訳では、電話相談79.5%、面接相談8.6%、付添などの直接的支援11.9%である。
- 支援の区分では、身体犯罪63.3%、交通事故9.5%、その他の犯罪9.5%などとなっている。

理事会開催する(平成26年度補正予算等審議)

車両購入費の配分など、平成26年度予算について補正を講ずることを主要テーマとして理事会が開催されました。

会議には理事・監事など20名が出席し、事務局から審議事項3件、報告事項4件が提案、報告されましたが、いずれも満場一致により可決承認されました。また、県警察の橋本 康県民サービス課長様からご祝辞を頂戴いたしました。



日本財団から移動相談車購入経費が配分される



広い県土を有する本県では、被害者からの相談等に迅速・的確に応じるため、移動相談車の配置・運用の必要性が叫ばれておりましたが、このたび、日本財団から預保納付金助成事業の一環として600万円の追加配分を受けました。3月下旬から運用開始の予定ですが、その効果が期待されているところです。

「寄付型自動販売機」を設置して 被害者支援のために協力してみませんか。

当センターでは、平成25年度を初年度とする平成29年度までの5年間で、あわせて200台の寄付型自動販売機を県内各地に設置する事業を推進しています。

寄付型自動販売機は、売り上げの一部を被害者や遺族の支援のためにご寄付をいただくものですが、

- 設置いただいた企業・団体等の社会貢献活動によるイメージアップが図られる
- 利用者の被害者支援活動への関心や意識を向上させる効果がある
- オリジナルラッピングデザインにより、被害者支援の広告塔となる

などを目的として進めており、これまで、当センターの正会員をはじめ県内の市町村、警察署、関係機関団体等への協力を求める訪問活動のほか、イベントや各種講演会開催時などにおいても普及宣伝活動を行って参りました。

その結果、福島市、郡山市、会津若松市、相馬市などで18台設置していただいているところですが、さらに当初の目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

この寄付型自動販売機の設置に興味・関心をお持ちの方は是非、当センターまでご連絡をお願いいたします。どうか、ご理解のうえ、犯罪被害者を支援する活動のパートナーになっていただきますようお願いいたします。



ふくしま被害者支援センターでは

- ◇電話や面接による相談を行っています
- ◇裁判所や警察署、病院などへの付添をします
- ◇犯罪被害者等給付金の申請についてアドバイスをします
- ◇弁護士会、産婦人科医会等の関係機関・団体と連携した支援を行います
- ◇被害者同士の交流の場(自助グループ)を提供しています

電話相談・支援受付時間

月曜日から金曜日は午前10時から午後4時まで(祝日、年末年始を除く。)のほか、「SACRAふくしま」は、月、水、金曜日の午後8時まで電話相談ができます。
なお、面接相談は予約が必要です。

犯罪や事故の被害に関する相談電話

024-533-9600

(さくら)
SACRAふくしま(性暴力等被害相談電話)

さくらしえん
024-533-3940

相談は無料です。秘密は厳守します。

賛助会員募集中

当センターは、活動経費の多くが皆様の会費、ご寄付により運営されています。

年会費 ○ 個人…1口 2,000円より ○ 法人・団体…1口 10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」 **公益社団法人ふくしま被害者支援センター**
〒960-8002 福島市森合町14-6 第二福島トヨタビル2F(福島中央郵便局向かい) TEL/FAX 024-533-7830

*当センターは公益法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は税法上の優遇措置があります。
*寄付は金額を問いません。